

平成24年7月3日

発達障害のある人に対する合理的配慮の事例について

一般社団法人 日本発達障害ネットワーク

山岡 修

発達障害のある人に対する、雇用分野での合理的配慮の事例につきまして、関係団体などから集まった事例を提出いたします。

1. LD(ディスレクシアなど)

(1) 読みが困難がある場合

- ▶ マニュアルなどの漢字にルビをふって読みやすくした。
- ▶ 拡大文字によるマニュアルを用意した。
- ▶ 必要な部分を読み上げるサポートや読み上げソフトの使用が可能な場合には、それらによる聴覚的支援をした。
- ▶ PCに特殊な色のシートをつけた。
- ▶ 判りやすいマニュアルを作成(図とフローチャートなど)
- ▶ 業務報告などをデジカメによる映像+最小限の文字情報に変更

(2) 書きに困難がある場合

- ▶ 手書きさせる代わりにワープロを使わせた。
- ▶ 各スペースや書かせる文字の大きさに配慮した。
- ▶ 議事録を他の人の担当にした
- ▶ 引継ぎの書類などをチェックシート方式に変更
- ▶ 音声認識ソフトの使用
- ▶ 手帳等に取りにくい場合は、携帯電話のメモ機能の使用を許可

(3) 読み書きに時間がかかる場合：

- 期限を延ばす

(4) 聞き間違い、聞いたことを忘れることがある場合

- 業務研修のおりには、ボイスレコーダーの使用を許可

(5) 計算困難がある場合

- 単位についての簡易換算表を提供し、暗算ができなくても作業ができるようにした。
- 電卓を使用させたりして検算などでミスが出にくい工夫をした。
- 移動販売の場、販売価格の計算に関数電卓を使用
(買い物客が、買ったり、買うのをやめたりして、価格の計算が混乱していた)

(6) 記憶に困難がある場合

- IC レコーダー、I pad の sound note の使用
- 電話には出ないことを認める(聴覚認知、読み書きにも言える)
- 指示の出し方を工夫

(7) 同時処理が苦手な場合

- 手順(動作)を分解し、ひとつずつ示す
(農作業の場面等、連続した動作がうまくできない)

2. ADHD

(1) 注意集中が困難な青年の場合

- 静かで集中できる環境を提供
- 最後までやり遂げることが困難な場合、ポストイットのメモを利用して、途中で忘れないように工夫
- 注意集中の持続時間に合わせ、休憩を設ける

- ▶ 時間毎に、作業内容に変化を付ける

(2) パニックを起こすことがある場合

- ▶ クールダウンできる場を用意する

(3) 聞き逃しや見逃し、書類の紛失等が多い場合

メモ等の視覚情報の活用

3. 自閉症・高機能広汎性発達障害・アスペルガー症候群

(1) 構造化

- ▶ 備品等を分かりやすく配置した。
- ▶ 動線や目的の場所が視覚的に理解できるようにした。
- ▶ 1日の作業プログラムを、絵や写真、文字を使って、視覚的にわかりやすく提示
- ▶ 工程表などに写真を貼付するなど、視覚的手がかりを提供
- ▶ 完成品と不良品を見分けやすくするために、完成品の見本を提示

(2) 聴覚過敏がある場合

- ▶ 席変え(イラストレーターを営業の席から離れた)
- ▶ ついたてをつける

(3) コミュニケーションに困難がある場合

- ▶ 簡単な言葉で具体的に指示する
- ▶ 質問をするときには抽象的な質問を避けて、できる限り本人が Yes, No で答えられるように具体的に話す

(4) 困ったことがあっても、それを人に訴えるのが苦手

- ▶ 雇用の側から何か困っていることはないかどうか定期的に尋ねる

(5) 細かな作業が苦手な場合

➤ 扱いやすい道具を用意したり、補助具を効果的に利用したりする。

以上

視覚障害のある教員への合理的配慮について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所客員研究員

横浜訓盲学院学院長

中澤 恵江

(山岡 修 (日本発達障害ネットワーク) 経由提出)

1 はじめに

視覚障害のある教員への合理的配慮は、視覚情報への情報補償が中心となるが、教員として職務を遂行する上では、さまざまな合理的配慮が必要となる。

まず、情報補償については、視覚によらない場合や見えやすい工夫等などの合理的配慮が必要である。次に、安全な職場環境の整備と職場環境を把握するための合理的配慮、さらに、教員として幼児・児童・生徒を指導するなどの職務を遂行する上での合理的配慮が必要である。

そのためには、定数加員配置や、視覚障害を補うための非常勤講師あるいは援助者の配置や、情報補償等の職場環境整備が必要となる。視覚障害者の雇用と一体化した制度の創設が必要である。

2 情報補償についての合理的配慮等

- (1) 会議資料の事前送付（点字資料あるいは、読み上げソフトに対応した文書形式）
- (2) デジタルルーペや拡大読書器等、拡大表示手段の完備
- (3) スクリーンリーダーや点字ディスプレイ、点字プリンター等の情報機器の完備
→通常に使用できるようになるための人員配置
- (4) 拡大読書器の配備
- (5) 点字を含めた適切な資料での資料提供、及び情報が共有化される環境整備
- (6) 各種書式のデータ化

- (7) 連絡方法の統一化
- (8) 日常のコミュニケーションの活性化
- (9) 各種普通文字文書等の読み上げの支援

3 安全な職場環境のための合理的配慮等

- (1) 廊下に物を置かない
- (2) 備品置き場の固定（移動した場合の連絡の徹底）
- (3) 必要最低限の点字ブロックや案内の点字表示等、誘導ツールの整備
- (4) 壁と床で配色を変えるなど、違いが明確にわかる配慮
- (5) 危険防止のための適度な室内照明の設置
- (6) 右側通行の徹底
- (7) 必要に応じて、床にガイドテープを張るなどの工夫

4 職務を遂行する上での合理的配慮等

- (1) 出張等、移動時に際しての援助者の配置
- (2) 板書作成やノート点検、テスト作成・採点等、普通文字の読み上げや普通文字資料作成の援助者の配置
- (3) 校外行事等、幼児・児童・生徒の引率業務における援助者の配置
- (4) 屋外での活動や体育的・文化的行事等における援助者の配置
- (5) 電子書籍化した教科書・資料の配備
- (6) 日常待機する職員室での机の場所について、安全で円滑な移動ができる場所であること。また、見え方に配慮が必要な者にとって、適当な明るさでの場所であること。

5 まとめ

教員の職務として、幼児・児童・生徒の教育を行うことは変わらないが、ICT機器の活用機会が多く、また、情報収集や文書作成等の校務処理において、パソコンを使用する必要性が増加して

いる現状がある。そのためには何よりも人的環境の整備が必要である。

また、障害のある職員と同じ職場で仕事をする者は、障害者の社会参加を促進するための理解・啓発を目的とした研修会等への参加、あるいは職場内でのそのような研修会の開催に努め、日常的な配慮ができる職場環境となることが必須である。

以上

聴覚障害のある教員（寄宿舍指導員含む）への合理的配慮について

財団法人全日本ろうあ連盟
常任理事・事務局長 久松三二
(山岡 修（日本発達障害ネットワーク）経由提出)

1 はじめに

聴覚障害のある教員への合理的配慮は、聴覚（音声や音）情報への情報保障が中心となり、教員採用や教員として職務を遂行する上でさまざまな合理的配慮が必要となる。

まず、情報保障については、聴覚によらない場合や聞こえやすい工夫等などの合理的配慮が必要である。次に、安全な職場環境の整備と職場環境を把握するための合理的配慮、さらに、教員として幼児・児童・生徒を指導するなどの職務を遂行する上での合理的配慮が必要である。

そのためには、定数加員配置や、聴覚障害を補うための非常勤講師あるいは手話通訳、筆記通訳等の援助者の配置や、情報保障等の職場環境整備が必要となる。聴覚障害者の雇用と一体化した制度の創設が必要である。

2 聴覚障害のある教員の採用について

- (1) 試験時における手話通訳、筆記通訳の配置
- (2) 面接時における手話通訳、筆記通訳の配置
- (3) 試験時および面接時における磁気ループ、補聴システムの設置および整備

3 会議等における情報保障についての合理的配慮等

- (1) 会議資料の事前送付
- (2) 磁気ループ、補聴システムの設置
- (3) 会議、出張等における手話通訳、筆記通訳の配置
- (4) 連絡方法の統一化
- (5) 日常のコミュニケーションの活性化

4 安全な職場環境のための合理的配慮等

- (1) 文字・手話情報案内機器の固定設置
- (2) 災害時等の緊急連絡システムの整備

5 職務を遂行する上での合理的配慮等

- (1) 出張等での手話通訳者、または筆記通訳者の配置
- (2) 筆談具の常備携帯
- (3) 保護者等への連絡における Fax、テレビ電話、携帯電話、パソコンメールの活用

6 まとめ

聴覚障害のある教員の場合、障害をもたない教員、保護者、事務職員等とのコミュニケーションが大きな障壁になる。現状では、聴覚がある教員のために、手話を解する教員や要約筆記を行う教員が側において情報保障を行うことが多く、障害のない教員に大きな負担がかかる。また情報の内容も極端に少なくなるため聴覚障害がある教員が主体的に会議等に参加することが困難になる。さらに地域の学校に通う聴覚のある児童・生徒の支援に向いても地域の学校の教員、保護者たちとのコミュニケーションが困難なことが多々ある。そのため上記の合理的配慮等が必要である。

以上